

# 事業評価書

様式19

<b>施設名称</b>	眺海の森観光施設等（さんさん、外山ロッジ、展望休憩所）	<b>指定期間</b>	平成28年4月1日～令和3年3月31日
<b>所在地</b>	酒田市 土淵字大平59-1	<b>評価期間</b>	平成31年4月1日～令和2年3月31日
<b>指定管理者</b>	特定非営利活動法人まちづくりnet松山 電話番号 0234 - 62 - 2010	<b>施設所管課</b>	地域創生部交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	指定管理期間合計
施設開館数（日）	365	350	238	0	0	953
利用者数（人）	34,794	35,306	25,181	0	0	95,281
<b>指定管理業務の収支（円）</b>						
利用料金収入	11,774,460	10,862,950	8,244,710	0	0	30,882,120
その他収入	35,336,411	30,203,875	24,846,058	0	0	90,386,344
指定管理料	10,400,000	10,400,000	9,004,465	3,148,889	3,165,000	36,118,354
支出	61,171,981	64,826,729	47,847,074	3,070,059	3,148,889	180,064,732
（うち人件費）	25,939,820	26,449,012	19,080,209	0	30,000	71,499,041
（うち修繕料）	749,199	158,928	7,560	0	80,000	995,687
差引	▲3,661,110	▲13,359,904	▲5,751,841	78,830	16,111	▲22,677,914

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>			
<b>1 業務執行に関する事項</b>			
（1）業務執行体制	業務執行体制（指揮命令系統、各業務の責任者等）が明確になっているか	○	○
（2）人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	/	/
（3）有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
（4）職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	/	/
（5）労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	/	/
<b>2 業務手続きに関する事項</b>			
（1）再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
（2）再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
（3）取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
（4）管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
（5）報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>			
（1）点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
（2）清掃・環境保全	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理、害虫駆除等）が適切に行われているか	○	○
（3）保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
（4）備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
（5）施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	/	/
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>			
（1）法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
（2）個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
（3）安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
（4）緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
（5）指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
<b>総括評価</b> （うち評価対象項目数 16 本）		<b>B</b>	<b>B</b>
<b>＜指定管理者の自己評価＞</b>			
<p>・さんさん（休館前）各項目とも計画通りに運営できていた。1の(5)労働環境、条件については、土曜、日曜、祝日、GW、お盆時期に利用客が集中し冬期間は極端に利用客が減少するため、30年度から正社員に年間変形労働時間制を採用したが、30年12月末で休館になったため年間変形労働時間制のメリットが生かせなかった。</p> <p>・外山ロッジ 消防設備点検で改善指摘箇所はあったが早急に改善し、各項目とも計画通りに運営できている。</p> <p>・展望休憩所 28年の冬期に落雷で空調機器が故障してから使用していない。</p>			
<b>＜施設所管課の評価＞</b>			
<p>業務手続きや施設の維持管理は、おおむね適切に実施されている。ただし、休館中につき評価が困難な項目があるため、履行状況の総括評価はBとした。</p>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価				
<b>2 サービスの質の評価</b>							
<b>1 施設の運営に関する事項</b>							
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）						
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか						
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか						
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか						
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか						
<b>2 施設の利用に関する事項</b>							
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか						
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか						
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか						
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか						
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	×	×				
<b>3 業務水準等に関する事項</b>							
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか						
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか						
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか						
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか						
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか						
総括評価（うち評価対象項目数 1本）		C	C				
≪指定管理者の自己評価≫  ≪施設所管課の評価≫ 1年間休業を行っていたため、サービスの質に関する評価はできない。							
<b>3 サービスの安定性の評価</b>							
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか						
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか						
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○				
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○				
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	×	×				
総括評価（うち評価対象項目数 3本）		C	C				
≪指定管理者の自己評価≫ <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">指定管理業務の収支</td> <td style="width: 50%;">指定管理者自己評価実施日</td> </tr> <tr> <td>1 指定管理業務の収支</td> <td>令和 2 年 4 月 24 日</td> </tr> </table>				指定管理業務の収支	指定管理者自己評価実施日	1 指定管理業務の収支	令和 2 年 4 月 24 日
指定管理業務の収支	指定管理者自己評価実施日						
1 指定管理業務の収支	令和 2 年 4 月 24 日						
1 指定管理業務の収支 さんさんは指定管理を受託した28年から新たに料理長を招聘しメニュー、宴会プラン等を一新してスタートしたが効果は得られず、メニューや宴会プランの再検討を重ね、29年後半からお客様の評判も良くなり手ごたえを感じてきていた。また、入浴設備、給水設備、空調機器など老朽化に伴う故障が相次ぎ、お客様にご迷惑をお掛けした。28年、29年、30年と赤字経営が続き、30年12月末日以降休館していることは残念に思います。 2 区分経理の実施 3 経理処理 4 現金等の扱いは顧問税理士の指導の下、適切に処理している。							
≪施設所管課の評価≫ 団体の経営が3年連続で赤字となったこと、設備の老朽化による漏水の発生で安定した入浴サービスの提供が困難となったこと等が重なり、経営面・設備面ともに安定したサービス提供が困難な状態となった。（令和元年度については、施設の維持管理に必要な経費のみの処理。）							
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C				
≪施設所管課による総合評価≫ <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価実施日</td> <td style="width: 50%;">令和 2 年 5 月 22 日</td> </tr> </table>				評価実施日	令和 2 年 5 月 22 日		
評価実施日	令和 2 年 5 月 22 日						
平成31年1月から施設休館となり、眺海の森の頂上部分が実質的に無人状態となったことは本市の観光面に少なからず影響を及ぼしている。今後のさんさんの運営については指定管理者の募集範囲や方法、条例等を見直し、今年度中に何らかの方針を示せるよう検討を続ける。							
指定管理者選定委員会評価			C				
さんさんは休館中であり、仕様書に基づいた施設運営が行われていない。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価実施日</td> <td style="width: 50%;">令和 2 年 7 月 10 日</td> </tr> </table>				評価実施日	令和 2 年 7 月 10 日		
評価実施日	令和 2 年 7 月 10 日						